

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月15日
【会社名】	鹿島建設株式会社
【英訳名】	KAJIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 押 味 至 一
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 内 田 顕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 内 田 顕
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年11月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年12月10日
【発行登録書の有効期限】	平成32年12月9日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成31年2月15日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成31年2月15日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年11月30日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

鹿島建設株式会社 関西支店

(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店

(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。